

## 海外新着情報（3月更新）

海外新着情報では、神奈川県との協力による海外駐在員との連携の中で得た「海外での企業活動の現状に関する情報」をご案内します。

### ○ 中国

#### ・中国への渡航前検査及び健康コード申請の最新措置について

～中国・大連～（2022年2月21日）

2月18日、駐日中国大使館は「渡航前検査及び健康コード申請の最新措置について」を発表しました。2022年2月28日（当日含む）以降、日本から中国へ渡航する際、従来行っている「PCR検査＋ダブル検査」を廃止し、搭乗予定日の7日前に行うPCR検査（以下「予備検査」という）＋搭乗予定日の3日以内に2つの指定検査機関で24時間以上間隔を空けて別々に行うPCR検査（以下「交差PCR検査」という）に変更となります。

具体例：搭乗予定日が3月10日の場合

3月3日に「予備検査」を行い、3月3日から3月9日に健康観察及び「自己健康状況観察表（7日間）」を記入、3月7日から3月9日に「交差PCR検査」を行い、3月9日20時までに、健康コード申請書類をまとめて提出。

今回の変更で渡航前のPCR検査の受診回数が2回から3回に増え、複数の指定検査機関での検査を受けることが必要となります。オミクロン株の感染拡大が止まらない中、中国の水際対策の強化が進んでいます。

### ○ 東南アジア地域

#### ・隔離免除での入国条件、3月より一部緩和へ

～タイ・バンコク～（2022年2月25日）

タイ政府は、新型コロナウイルスワクチン接種完了者を対象に、隔離措置なしでの入国を認める制度「テスト・アンド・ゴー」の条件を3月より一部緩和することを決定しました。

同制度を利用するためには、新型コロナウイルス感染症および関連疾病の治療費を含む最低5万米ドルの医療保険への加入が必要でしたが、これを最低2万米ドルに引き下げました。また、到着日と入国後5日目に義務付けられているPCR検査のうち、2回目（入国後5日目）のPCR検査を抗原検査に変更し、入国後5日目のホテルでの隔離は不要となりました。

一方、新型コロナウイルスの新規感染者は昨年8月以来、約6か月ぶりに2万人を越えるなど、感染拡大は依然として続いています。

- 感染者数の増大に対応し、遠隔医療相談体制などを拡充

～ シンガポール ～ (2022年2月24日)

シンガポール保健省は22日、新型コロナウイルス感染症の感染者数が日次最高となる26,000を記録したことに伴い、2月25日から3月10日まで、一部の公衆衛生準備クリニック（PHPC）の営業時間を延長し、2月26日からは症状がある人は複合テストセンター（CTC）で遠隔医療相談が利用できるようになると発表しました。

- 北米地域

- 米ニューヨーク州、屋内のマスク着用とワクチン接種証明提示義務を撤廃

～ 米国・ニューヨーク ～ (2022年2月22日)

米国のキャシー・ホークル・ニューヨーク州知事は2月9日、州内の屋内ビジネスにおけるマスク着用義務と新型コロナウイルスのワクチン接種証明の提示義務を、2月10日から撤廃すると発表しました。各郡や市で義務化している場合に引き続き義務化を継続するかは、各自治体の判断に委ねるとしています。

なお、病院、介護施設、シェルター、公共交通機関、刑務所、学校など密度の高い場所におけるマスク着用は引き続き義務付けられ、学校でのマスク着用義務については、3月上旬に再検討されることになっています。